

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年5月18日(木) 10時00分から11時10分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	川島	博
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	5番	沖	修造
	6番	蔵	良一
	7番	永井	利一
	9番	盛	剛
	10番	数原	菊美
	12番	積	祐三郎

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第13号 農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第14号 非農地証明について

第5 議案第15号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第6 報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 瀬川卓三

主査 西田大五郎

7. 会議の概要

事務局

ご起立をお願いします。一同礼。ご着席下さい。
ただ今から平成29年第5回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

挨拶

事務局

本日は、全委員の方が出席でありますので、ご報告致します。
それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思っております。

議 長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、議事録署名委員は、3番委員,5番委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日限りと致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、日程第3の議案第13号1の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、2番委員より説明をお願いします。

2 番

議案第13号1「農地法第3条の規定による許可について」説明します。
現地調査には、私と12番委員と事務局から2人が立ち会いました。
所在地、瀬戸内町大字油井字タンマ26番地、現況地目は田で面積が33㎡、同じく字キシギャウ181番地、畑110㎡、同じく字キシギャウ212番地、田、36㎡、同じく字キシギャウ227番地、田、209㎡、同じく字里334番地、田、178㎡、同じく字里363番地、田、65㎡、同じく字大当410番地、畑、102㎡、同じく字大当428番地、畑、561㎡の合計8筆の1,294㎡、です。
譲渡人が〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇区〇〇〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇氏と、〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇番地の〇〇〇〇氏であります。理由は、贈与と受

贈によるもので、対価はありません。経営規模等の詳細は以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議長 只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議長 質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 賛成多数でございますので、議案第13号1は原案のとおり可決致しました。

議長 続きまして、日程第3の議案第13号2の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、2番委員より説明をお願いします。

2番 議案第13号2「農地法第3条の規定による許可について」説明します。現地調査には、私と12番委員と事務局から2人が立ち会いました。

所在地、瀬戸内町大字油井字キシギャウ194番地、現況地目は田で面積が13㎡、同じく字キシギャウ196番地、田37㎡、同じく字キシギャウ201番地、田、34㎡、同じく字キシギャウ205番地、田、29㎡、同じく字キシギャウ206番地、田、28㎡、同じく字キシギャウ208番地、田、41㎡、同じく字キシギャウ213番地、田、14㎡、同じく字キシギャウ222番地、田、22㎡、同じく字里309番地、田、11㎡、同じく字里332番地、田、26㎡、同じく字里340番地、田、168㎡、同じく字里342番地、田、94㎡、同じく字里352番地、田、438㎡、同じく字里358番地、畑、380㎡、同じく字里365番地、田、233㎡、同じく字里373番地、田、22㎡、同じく字大当379番地、田、33㎡、の合計17筆の1,623㎡、です。譲渡人が〇〇〇市〇〇〇区〇〇〇〇町〇番地〇の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏であります。理由は、贈与と受贈によるもので、対価はありません。経営規模等の詳細は以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議長 只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。

質疑なし【全員の声あり】

議長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

賛成多数でございますので、議案第13号2は原案のとおり可決致しました。

議長

それでは、議案第13号3の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、5番委員より説明をお願いします。

5番

それでは、議案第13号3「農地法第3条の規定による許可について」説明します。現地調査は、私と6番委員と事務局から2人が立ち会いました。所在地、瀬戸内町大字嘉鉄字富畑ヶ原112番地、現況地目は畑で899㎡、同じく字富畑ヶ原113番地、畑、793㎡、同じく字富畑ヶ原114番地、畑、323㎡、同じく字長セク原133番地2、畑、1,388㎡、同じく字長セク原144番地1、畑、2,525㎡、同じく字城田原495番地1、畑、401㎡、の合計6筆の6,329㎡です。譲渡人は、〇〇〇府〇〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇氏で贈与と受贈によるもので、対価はありません。経営規模の詳細は、以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議長

只今、5番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

賛成多数でございますので、議案第13号3は原案のとおり可決致しました。それでは、議案第14号1の「非農地証明について」2番委員より説明をお願いします。

2番

議案第14号1「非農地証明について」説明します。現地調査には、私と6番委員と12番委員と事務局から2人が立ち会いました。

土地の表示、瀬戸内町大字油井字キンギョウ又原 540 番地、畑、66 m²、同じく字井口 568 番地、畑、747 m²、同じく字脇田 1039 番地、田、15 m²の合計 3 筆の 828 m²です。登記人名義は〇〇〇〇市〇〇区〇〇〇〇〇〇町〇番地〇の〇〇〇〇氏で、願出人も同じであります。非農地に至った理由並びに現在の管理状況については、当該土地は昭和 50 年頃までは、願出人の父が畑として利用していたが、高齢と労力不足等で耕作を中止したため、現在は雑木が繁茂し森林化して完全に農地性を喪失しています。字脇田 1039 番地については、30 年程前から駐車場として利用されるなど、農地性を喪失しています。見取り図や現況等は以下のとおりです。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

議 長

只今、2 番委員から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 1 4 号 1 は原案のとおり可決致しました。

それでは、議案第 1 4 号 2 の「非農地証明について」2 番委員より説明をお願いします。

2 番

議案第 1 4 号 2 「非農地証明について」説明します。現地調査には、私と 6 番委員と 1 2 番委員と事務局から 2 人が立ち会いました。

土地の表示、瀬戸内町大字手安字見里原 106 番地 3、畑、266 m²、の 1 筆で、登記人名義は〇〇〇〇〇〇〇〇市〇〇〇〇〇〇丁目〇番地〇の〇〇〇〇〇〇氏で、願出人も同じであります。非農地に至った理由及び現在の管理状況につきましては、当該土地は所有者が、就業のため埼玉県へ転出した後、耕作放棄地になっていて、現在は雑種地の状況になっている。当該土地周辺は、近年県の道路整備がされており、ますます農地としての利用が困難になり、駐車場や船の仮置き場として利用されていて、農地性を喪失しています。見取り図と、現況写真等は以下のとおりです。以上で説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

議長 只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議長 質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 賛成多数でございますので、議案第14号2は原案のとおり可決致しました。

議長 続きまして、議案第15号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を事務局より説明をお願いします。

局長 議案第15号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明します。

整理番号12番、大字与路字前田575番地、畑、面積692㎡、同じく大字与路字名ン勝1098番地、畑、面積142㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間の拡大であります。

整理番号13番、大字与路字前田545番地、畑、面積322㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間の拡大であります。

整理番号14番、大字与路字名ン勝1127-1番地、畑、358㎡、貸し手が直山 富男氏、借り手が直山 弘氏で、使用貸借によるもので、存続期間は10年間で拡大によるものです。

整理番号15番、大字与路字名ン勝1096-1番地、畑、96㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が、〇〇〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間の拡大によるものです。

整理番号16番、大字与路字仲袋1283-1番地、畑、296㎡、同じく大字与路字ハイ袋1501番地、畑、363㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で賃貸借によるもので、存続期間は10年の拡大によるものです。

整理番号17番、大字与路字仲袋1283-2番地、畑、181㎡、同じく大字与路字ハイ袋1500番地、畑、459㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で賃貸借によるもので、存続期間は10年の拡大によるものです。

整理番号18番、大字与路字前田614番地、畑、498㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で使用貸借によるもので、存続期間は10年の新規

によるものです。

整理番号19番、大字与路字前田615-1番地、畑、182㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で使用貸借によるもので、存続期間は10年の新規によるものです。

整理番号20番、大字与路字前田615-3番地、畑、79㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で使用貸借によるもので、存続期間は10年の新規によるものです。

整理番号21番、大字与路字前田615-4番地、畑、142㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で使用貸借によるもので、存続期間は10年の新規によるものです。

整理番号22番、大字与路字名ン勝1106-3番地、畑、249㎡、同じく大字与路字名ン勝1116番地、畑、233㎡、同じく大字与路字大勝1434番地、畑、779㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が、〇〇〇〇氏で貸貸借によるもので、存続期間は10年の拡大によるものです。

整理番号23番、大字小名瀬字田袋350番地、畑、271㎡、同じく大字小名瀬字田袋351番地、畑、238㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で貸貸借によるもので、存続期間は10年の拡大によるものです。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いたします。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第15号は原案のとおり可決致しました。続きまして、日程6の報告第4号を事務局よりお願いします。

事務局

報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」報告します。

土地の表示、瀬戸内町大字嘉鉄字仲田原945番地、畑、面積1,387㎡、被相続人は瀬戸内町大字〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏、相続人は瀬戸内町大字〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏で相続によるものです。権利を取得した日は、平成24年11月23日です。以上で、報告を終わります。

議 長 只今、事務局より報告が終わりました。これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・諸般の報告 別紙のとおり
- ・行事予定については、別紙のとおり
- ・その他

議 長 以上もちまして、第5回農業委員会総会を終了することに致します。

局 長 ご起立をお願いします。
一同礼

閉 会 11時10分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成29年5月18日

署名委員

署名委員